

沼津市立大岡南小学校いじめ防止基本方針

いじめ対策委員会の設置と学校としての取組

未然防止のための取組み

早期発見のための取組み

いじめの訴え いじめに関する情報 いじめと思われる状況の察知

いじめられている子の保護
 ○複数教員による休み時間等の見守り
 ○必要に応じて別室登校や欠席等の対応を行う。
 ○状況に応じ、スクールカウンセラー等につなぎ、心のケアを行う。

事実の確認
 ○複数の教員で対応して個別に話を聞く。
 ○共感的に話を聞き、事実を確実に確かむ。

管理職、生徒指導担当への報告
 ○学年主任、生徒指導主任などへ報告して協議する。
 ○校長へ迅速に報告して、初期対応の方向を決定する。

「いじめ対策委員会」において対応方針を決定する。
 ○いじめた子、いじめられた子に対する具体的な対応や指導の手順等を検討する。
 ○学級担任一人に任せることなく、役割分担を明確にする。
 ○決定した対応方針を全職員で共通理解する。

○未然防止

- 魅力ある授業・学級・学校づくり**
 ・あたたかな聴き方、やさしい話し方ができる学級づくり。
 ・自分の良さや友達の良さを認めることができ友達と協力できる学級学校づくり。
 ・道徳の授業を充実させ子どもの心を耕していく。
- 豊かな心が育つ取組**
 ・進んで挨拶ができる子の育成。
 ・黙って清掃をやり、係の仕事を最後までできる子の育成。
 ・児童会と連携して思いやりのある活動を推進していく。
- 心身共に健康に生活できる取組**
 ・昼休みの遊びなどを通して進んで体力作りに取り組む子の育成。
 ・早寝、早起きを家庭におやこんぼを通して呼びかけていく。
 ・健康チェックを活用して自分自身の健康面をふりかえる。

○早期発見

- 共感的な人間関係をつくる学級、学校づくり**
 ・児童の個性を尊重して、相手の立場に立った思いやりのある温かい指導を行う。
 ・日頃から児童一人一人との触れ合いを大切にして、声を掛けていく。
- 校内での連携体制を充実させる。**
 ・学級担任や養護教諭は子どもの表情や行動などの小さなサインを見逃さず、細かい情報交換を日常的に行う。
 ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの役割を明確にし、協力体制を整える。
 ・全職員で良いことや気になる事を週に一度情報交換を行う時間をもつ。
- 教育相談アンケートを学期に一度行い、保護者と連携していじめの早期発見に努める。**
 ・年間を通して学期に一度教育相談アンケート（記名式）を行い、いじめを早期発見して指導する。
 ・保護者と丁寧に連絡を取り合う中でいじめを見抜き早期に対応していく。

他の児童への指導

- 新たないじめを防止するための指導を行う。
- 傍観者や取り巻きもいじめを助長していることを理解させ全体にも指導していく。

いじめられた児童、保護者への支援

- 保護者からの訴え、相談には親身になって応じる。
- 解決に向けて保護者と共に支援する体制をつくる。

関係機関との連携

- 市教育委員会、警察、少年サポートセンター 等、連携協力を図る。（恐喝や暴力等）

いじめた児童、保護者への指導・対応

- 行った行為について、許されないことを十分に自覚させ、謝罪方法等を一緒に考える。
- いじめを繰り返さないためにいじめの背景にあった状況について一緒に考える。

いじめ対策委員会 構成員

校長 教頭 生徒指導担当 当該児童の担任、学年主任
 スクールカウンセラー（必要に応じて）

継続指導・指導の見直し

いじめの解消

重大事態の対応

- ・教育委員会への報告
- ・いじめ対策委員会を中心に、事実関係の調査及び関係機関との連携を図る
- ・いじめ被害者の児童の保護者へ適切に情報提供を行う